

(様式)

郡山市PPP/PFI手法導入優先的検討基準に基づく結果報告書

検討段階

PPP/PFI簡易導入可能性調査

事業実施課

文化スポーツ部 文化振興課

施設名称

(仮称) 郡山市歴史情報・公文書館
立体駐車場

公共施設総合管理計画に基づく検討開始年度

—

所在地

郡山市麓山一丁目 地内

定量評価結果概要 (担当：行政マネジメント課)

【前提条件】

- ① (仮称) 郡山市歴史情報・公文書館と付随する立体駐車場を一体整備する形で検証
 - ② 事業方式：BT0方式
 - ③ 事業期間：施設整備期間2年、維持管理運営期間15年
 - ④ 収入項目：従来工法・PFI手法いずれもゼロ円
 - ⑤ 簡易計算：国土交通省作成の簡易計算ソフト
- 【VFM】 期間按分比率「22:78」の場合12.3% 「50:50」の場合12.4%

定性評価結果概要 (担当：事業実施課)

- ・施設の性格を考慮した場合、類似事例及び事業を担える事業者はいずれも極めて少ない状況
- ・ハード面における効率化やLCCの削減は期待できるものの、ソフト面においては、歴史的公文書等の公開や移管、資料整理やデジタルアーカイブ推進の観点から、専門性や継続性、人材育成が必要となるため、民間事業者のノウハウ活用及び市民サービス向上については、効果が期待しにくい
- ・(仮称) 郡山市歴史情報・公文書館単体での整備の場合、PFI導入のスケジュールに猶予はあるが、麓山地区の一体的な整備のため、(仮称) 郡山市歴史情報・公文書館と立体駐車場の設計業務を同時期に実施する必要があり、PFI手法による整備は時間的猶予及び実現性に乏しい状況
- ・調整すべき事案や解決すべき課題が多く、PFI事業を導入するにあたっての環境が十分に整っていない状況

総合的な評価結果 (担当：事業実施課)

立体駐車場は2022年度、(仮称) 郡山市歴史情報・公文書館は2023年度の供用開始を目指しており、(仮称) 郡山市歴史情報・公文書館単体での整備の場合、PFI導入のスケジュールに猶予はあるが、麓山地区の一体的な整備のため、(仮称) 郡山市歴史情報・公文書館と立体駐車場の設計業務を同時期に実施する必要があり、PFI手法による整備は時間的猶予及び実現性に乏しい状況にある。

また、定量評価結果においてVFMが生じているものの、類似事例及び事業を担える事業者はいずれも極めて少なく、施設運営においても民間事業者のノウハウ活用及び市民サービス向上の効果が期待しにくいことから、PFI導入には有意性が見込めないと判断した。

次の検討段階

従来手法による施設整備を進める (基本設計実施)

備考

- 1 VFMの計算時、利率・SPCや資金調達費用・税率等については、過去のPFI案件平均を採用